



平成 23 年 7 月 22 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

喜多方市、北塩原村、米沢市境界付近では、平成 23 年 3 月 18 日からまとまった地震活動がみられています。これまでの最大規模（M:マグニチュード）の地震は 5 月 7 日に発生した M4.6 の地震で、喜多方市で最大震度 4 を観測しました。また、7 月 3 日には M3.9 の地震により北塩原村で最大震度 4 を観測しました。

今回の活動は、3 月から 4 月にかけては地震の最大規模 M3.3（最大震度 2）でしたが、5 月に入り地震の発生回数が減少する一方で、これまでの最大の M4.6 の地震が発生しました。

平成 23 年東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっていると考えられます。このような地震活動は消長を繰り返しながら終息に向かうことが一般的ですが、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があります。

村民のみなさんは、常日頃から家具などの耐震固定をしたり、携帯ラジオ、懐中電灯などの防災用品を準備するなど備えておいて下さい。

【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

■村内の各地区の放射線量の測定値について

各地区の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロシーベルト/時)

	北山地区「県で測定」 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
7 月 13 日	0.160	0.169	0.200	0.207
7 月 20 日	0.160	0.176	0.200	0.205

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

■村内の公共施設の放射線量の測定値について

村内の公共施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロシーベルト/時)

	北塩原村公民館 玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用セ ンター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
7 月 13 日	0.100	0.226	0.192	0.190	0.144
7 月 20 日	0.140	0.235	0.239	0.200	0.145

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

■村内の運動施設の放射線量の測定値について

村内の運動施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロシーベルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民グラウンド
7 月 13 日	0.241	0.207	0.406	0.180	0.188
7 月 20 日	0.284	0.235	0.428	0.130	0.226

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

■観光有料道路における放射線量の測定値について

福島県道路公社では、観光有料道路における放射能測定を実施し、測定の結果は下記のとおりです。

【磐梯山ゴールドライン】

測定日	測定箇所	八方台	桧原料金所
7月12日	地上1m	0.25	0.25
	地上10cm	0.21	0.21
7月15日	地上1m	0.21	0.24
	地上10cm	0.21	0.25
7月18日	地上1m	0.22	0.24
	地上10cm	0.22	0.25

【磐梯吾妻レークライン】

測定日	測定箇所	中津川溪谷 レストハウス	剣ヶ峯 料金所
7月13日	地上1m	0.21	0.24
	地上10cm	0.22	0.25
7月16日	地上1m	0.27	0.22
	地上10cm	0.22	0.15
7月19日	地上1m	0.17	0.14
	地上10cm	0.19	0.13

単位(マイクロシーベルト/時)

【問合せ先】 商工観光課商工観光班 電話0241-32-2511

■幼稚園、小中学校の放射線量の測定値について

村内の教育施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
7月12日	0.268	0.294	0.262	0.390	0.245	0.420
7月19日	0.278	0.218	0.234	0.382	0.230	0.402

※測定方法は、幼稚園・小学校は地面から50cmの高さで測定 中学校は1mの高さで測定

【問合せ先】 教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■東日本大震災に係る被害者支援の高速道路無料の被災証明発行について

本災害に伴う被災者支援のため高速道路の無料化については、6月20日から実施されましたが、無料となる要件としまして、罹災証明又は被災証明が必要となりますので、村においても被災証明書の発行を次により実施しております。

・申請場所	役場本庁住民課又は商工観光課(裏磐梯合同庁舎)
・申請時間	午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝祭日を除く)
・持参品	印鑑・運転免許書等(身分証明できるもの)

【問合せ先】 住民課生活班 電話0241-23-3113

■被災者向け村営住宅の入居募集について

東日本大震災による被災者を対象とした村営住宅の入居者を募集します。

○応募期間	7月25日(月)～7月29日(金)
○受付時間	午前8時30分～午後5時15分
○応募方法	北塩原村営住宅(一時使用)申込書に必要事項を記入のうえ、関係書類を添えて、建設課建設班(本庁)・商工観光課(裏磐梯合同庁舎)・桧原出張所へお申し込みください。

※募集住宅のタイプや戸数、入居時期等詳しいことについてはお問い合わせください。

【問合せ先】 建設課建設班 電話0241-23-3261

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では7月20日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去24回実施しております。

検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】 建設課上下水道班 電話0241-23-3261

■窓口負担が免除される方の医療機関の窓口での取扱いの変更について

保険診療を受ける際には、従来通り、窓口での「保険証」(被保険者証)の提示が必要になりますが、窓口負担が免除となるためには、一部負担金等の「免除証明書」の提示が必要となります。

一部負担金等の免除証明書等に関しましては、免除の期間や要件等がありますので、ご加入の医療保険の保険者にお問合わせ下さい。

【問合せ先】 住民課医療福祉班 0241-23-3113